

令和5年度

# 東広島市補正予算書

令和6年2月

令和5年度東広島市各会計補正予算目次

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第9号）	-----	1
令和5年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算（第1号）	-----	15
令和5年度東広島市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	-----	17
令和5年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	-----	19
令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	-----	24
令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	-----	28

一 般 会 計

議案第26号

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,472,313千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,775,084千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年2月9日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		37,777,747	122,000	37,899,747
	1 市民税	13,114,038	170,000	13,284,038
	2 固定資産税	21,009,016	△188,000	20,821,016
	4 市たばこ税	1,227,138	140,000	1,367,138
5 株式等譲渡所得割交付金		124,796	60,000	184,796
	1 株式等譲渡所得割交付金	124,796	60,000	184,796
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		130,215	△221	129,994
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	130,215	△221	129,994
11 地方特例交付金		321,818	△16,778	305,040
	1 地方特例交付金	307,158	△41,356	265,802
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	14,660	24,578	39,238
12 地方交付税		6,450,000	687,805	7,137,805
	1 地方交付税	6,450,000	687,805	7,137,805
14 分担金及び負担金		1,295,172	△142,739	1,152,433
	1 分担金	164,719	△126,506	38,213
	2 負担金	1,130,453	△16,233	1,114,220
15 使用料及び手数料		1,306,382	48,343	1,354,725
	2 手数料	673,005	48,343	721,348
16 国庫支出金		17,911,580	1,114,191	19,025,771
	1 国庫負担金	10,212,837	△105,801	10,107,036
	2 国庫補助金	7,646,179	1,220,214	8,866,393
	3 国庫委託金	52,564	△222	52,342

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		7,943,788	△488,380	7,455,408
	1 県負担金	3,959,233	62,054	4,021,287
	2 県補助金	3,442,896	△526,041	2,916,855
	3 県委託金	541,659	△24,393	517,266
18 財産収入		222,343	27,864	250,207
	1 財産運用収入	170,767	1,021	171,788
	2 財産売払収入	51,576	26,843	78,419
19 寄附金		947,200	△38,694	908,506
	1 寄附金	947,200	△38,694	908,506
20 繰入金		9,324,741	△3,144,884	6,179,857
	1 繰入金	9,324,741	△3,144,884	6,179,857
21 繰越金		171,084	180,000	351,084
	1 繰越金	171,084	180,000	351,084
22 諸収入		3,294,336	△10,420	3,283,916
	3 貸付金元利収入	1,202,999	6,239	1,209,238
	4 受託事業収入	287,077	1,565	288,642
	5 雑入	1,767,559	△18,224	1,749,335
23 市債		7,436,600	△870,400	6,566,200
	1 市債	7,436,600	△870,400	6,566,200
歳	入	合	計	
		101,247,397	△2,472,313	98,775,084

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		468,093	△21,633	446,460
	1 議会費	468,093	△21,633	446,460
2 総務費		10,409,494	△416,128	9,993,366
	1 総務管理費	8,977,969	△266,689	8,711,280
	2 徴税費	705,543	△6,053	699,490
	3 戸籍住民基本台帳費	362,642	△42,958	319,684
	4 選挙費	294,241	△98,104	196,137
	5 統計調査費	11,367	△1,663	9,704
	6 監査委員費	57,732	△661	57,071
3 民生費		36,579,939	1,046,418	37,626,357
	1 社会福祉費	16,887,327	1,117,964	18,005,291
	2 児童福祉費	17,206,800	△240,919	16,965,881
	3 生活保護費	2,484,850	169,373	2,654,223
4 衛生費		7,009,016	△251,575	6,757,441
	1 保健衛生費	3,587,799	48,034	3,635,833
	2 清掃費	3,421,217	△299,609	3,121,608
6 農林水産業費		2,237,396	△115,823	2,121,573
	1 農業費	1,799,774	△89,213	1,710,561
	2 林業費	396,725	△22,646	374,079
	3 水産業費	40,897	△3,964	36,933
7 商工費		3,792,838	△24,837	3,768,001
	1 商工費	3,792,838	△24,837	3,768,001

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		10,604,717	△319,847	10,284,870
	1 土木管理費	483,166	△8,167	474,999
	2 道路橋梁費	4,190,725	△76,660	4,114,065
	3 河川費	794,449	△63,094	731,355
	4 港湾費	172,862	△8,922	163,940
	5 都市計画費	4,665,529	△136,167	4,529,362
	6 住宅費	297,986	△26,837	271,149
9 消防費		3,825,771	△97,393	3,728,378
	1 消防費	3,825,771	△97,393	3,728,378
10 教育費		12,899,361	△837,703	12,061,658
	1 教育総務費	1,126,047	58,764	1,184,811
	2 小学校費	4,392,312	△559,663	3,832,649
	3 中学校費	2,433,800	△110,516	2,323,284
	4 幼稚園費	448,547	△136,435	312,112
	5 社会教育費	1,701,972	△50,943	1,651,029
	6 保健体育費	2,796,683	△38,910	2,757,773
11 災害復旧費		2,578,704	△1,105,381	1,473,323
	1 災害復旧費	2,578,704	△1,105,381	1,473,323
12 公債費		9,438,840	△112,443	9,326,397
	1 公債費	9,438,840	△112,443	9,326,397
13 諸支出金		1,023,551	△215,968	807,583
	1 地域振興費	58,685	△16,000	42,685
	2 公営企業費	964,866	△199,968	764,898
歳出	合計	101,247,397	△2,472,313	98,775,084

第2表

繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地域活動拠点整備事業	46,379
	2 徴税費	市民税賦課事務	10,200
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍・住民基本台帳管理事務	40,216
3 民生費	1 社会福祉費	介護保険施設整備等助成事業	335,932
	2 児童福祉費	公立保育所等施設整備事業	19,937
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	34,999
		脱炭素化等支援事業	53,041
6 農林水産業費	1 農業費	次世代農業推進事業	8,994
		豊かな農業づくり事業	49,500
		土地改良事業支援事業	9,025
		農業用施設整備事業	58,267
		農道整備事業	14,557
		農道維持修繕事業	3,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	中小企業活性化支援事業	61,964
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持修繕事業	204,596
		生活市道整備事業	37,200
	3 河川費	河川維持修繕事業	89,850
		急傾斜地崩壊対策事業	10,081
	4 港湾費	港湾施設長期保全事業	39,800
	5 都市計画費	国・県道路整備事業	24,610
		国・県幹線道路整備事業	48,325
		大規模盛土造成地防災対策事業	17,300
		交通結節点改善事業	446,734
		八本松駅前土地区画整理関連公共事業	79,000
八本松駅前地区計画事業		43,500	
	公園管理事業	6,000	

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		西条第二地区地区計画整備事業	56,930
9 消 防 費	1 消 防 費	消防団施設等整備事業	10,000
		消防水利整備事業	24,736
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小学校施設整備事業	245,182
	3 中 学 校 費	中学校施設整備事業	143,216
	5 社 会 教 育 費	生涯学習施設管理運営事業	4,400
11 災 害 復 旧 費	1 災 害 復 旧 費	土木施設災害復旧事業	333,572
13 諸 支 出 金	2 公 営 企 業 費	公営企業繰出金	22,900

変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	528,552	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	2,205,823
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	橋梁長期保全事業	34,000	橋梁長期保全事業	233,100
		幹線市道整備事業	334,400	幹線市道整備事業	520,700
	3 河 川 費	治水対策事業	86,300	治水対策事業	153,556
	5 都 市 計 画 費	街路整備事業	68,000	街路整備事業	225,275
		公園整備事業	155,000	公園整備事業	216,000

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
大屋根広場整備アドバイザー業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	25,652
権利擁護ステーション運営業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	9,192
小児及び産科周産期医療体制強化事業	令和 5年度から 令和 7年度まで	92,000
スマートオフィス・スマートファクトリー化相談支援業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	4,486
安芸津共同福祉会館管理	令和 5年度から 令和 8年度まで	7,965
地域活性化起業人派遣受入負担金	令和 5年度から 令和 6年度まで	5,600
文化芸術活動コンシェルジュ業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	2,940
文化財学術専門業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	5,836

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
収納事務電磁的データ作成業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	13,622	令和 5年度から 令和 6年度まで	14,401
高齢者日常生活用具給付事業業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	99	令和 5年度から 令和 6年度まで	100
病児・病後児保育事業業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	43,796	令和 5年度から 令和 6年度まで	54,452
子育て短期支援事業業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	1,097	令和 5年度から 令和 6年度まで	1,153
地域子育て支援拠点事業業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	183,013	令和 5年度から 令和 6年度まで	183,293
休日診療所運営負担金	令和 5年度から 令和 6年度まで	33,240	令和 5年度から 令和 6年度まで	34,450
乳幼児健康診査等会場設営及び封入業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	263	令和 5年度から 令和 6年度まで	372
地域すくすくサポート業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	39,025	令和 5年度から 令和 6年度まで	41,047
産後ケア事業業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	8,600	令和 5年度から 令和 6年度まで	11,392

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
火葬場管理	令和 5年度から 令和10年度まで	545,000	令和 5年度から 令和10年度まで	553,570
がん患者等在宅医療・介護連携推進事業業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	1,728	令和 5年度から 令和 6年度まで	1,764
農産物販売業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	451	令和 5年度から 令和 6年度まで	495
東広島イノベーションラボミライノ管理運営等業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	11,500	令和 5年度から 令和 6年度まで	25,461
東広島ビジネスサポートセンター管理運営等業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	61,104	令和 5年度から 令和 6年度まで	62,654
観光案内所案内等業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	8,866	令和 5年度から 令和 6年度まで	9,557

第4表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
交通ネットワーク拠点整備事業	76,900	普通貸借 又 は 証券発行	年利 5.0 % 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又 は低利に借換えする ことができる。	63,300	普通貸借 又 は 証券発行	年利 5.0 % 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又 は低利に借換えする ことができる。
地域活動拠点整備事業	298,400				326,500			
児童福祉施設整備事業	209,800				182,200			
農業施設整備事業	38,100				37,100			
道路橋梁整備事業	913,400				945,900			
河川整備事業	256,000				220,200			
急傾斜地崩壊対策事業	88,300				80,200			
都市街路整備事業	854,100				810,300			
公園緑地整備事業	77,400				90,200			
地区計画整備事業	21,000				19,800			
公営住宅整備事業	38,500				38,800			
消防施設整備事業	291,400				280,300			
義務教育施設整備事業	1,996,600				1,799,700			

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	1,158,600	普通貸借	年利 5.0 % 以内	借入先の融資条件による。	884,300	普通貸借	年利 5.0 % 以内	借入先の融資条件による。
臨時財政対策	700,000	又は 証券発行	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	369,300	又は 証券発行	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

ひがしひろしま墓園管理事業特別会計

議案第 27 号

令和 5 年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 2 月 9 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
一般廃棄物収集運搬業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	444	令和 5年度から 令和 6年度まで	626

特定地域生活排水処理事業特別会計

議案第28号

令和5年度東広島市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東広島市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和6年2月9日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
浄化槽維持管理及び清掃業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	9,315	令和 5年度から 令和 6年度まで	9,600

八本松駅前土地区画整理事業特別会計

議案第 29 号

令和 5 年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,015 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 832,155 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 9 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		165,000	10,000	175,000
	1 国庫補助金	165,000	10,000	175,000
2 県支出金		78,094	3,935	82,029
	1 県負担金	78,094	3,935	82,029
3 繰入金		527,232	△37,140	490,092
	1 繰入金	527,232	△37,140	490,092
4 市債		69,200	5,400	74,600
	1 市債	69,200	5,400	74,600
5 繰越金		1,644	8,790	10,434
	1 繰越金	1,644	8,790	10,434
歳入	合計	841,170	△9,015	832,155

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理費		836,721	△6,748	829,973
	1 土地区画整理費	836,721	△6,748	829,973
2 公債費		4,449	△2,267	2,182
	1 公債費	4,449	△2,267	2,182
歳 出	合 計	841,170	△9,015	832,155

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理費	1 土地区画整理費	八本松駅前土地区画整理事業	434,750

第3表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	69,200	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年 利 5.0 % 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。	74,600	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年 利 5.0 % 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。

国 民 健 康 保 險 特 別 会 計

議案第30号

令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94,856千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,062,350千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年2月9日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,835,737	△70,775	2,764,962
	1 国民健康保険税	2,835,737	△70,775	2,764,962
3 県支出金		11,408,267	183,406	11,591,673
	1 県補助金	11,408,267	183,406	11,591,673
4 財産収入		1,193	273	1,466
	1 財産運用収入	1,193	273	1,466
5 繰入金		1,630,466	△44,395	1,586,071
	1 繰入金	1,630,466	△44,395	1,586,071
6 繰越金		45,434	25,834	71,268
	1 繰越金	45,434	25,834	71,268
8 国庫支出金		0	513	513
	1 国庫補助金	0	513	513
歳入	合計	15,967,494	94,856	16,062,350

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		198,030	△1,227	196,803
	1 総務管理費	163,119	△1,227	161,892
	2 徴税費	34,911	0	34,911
2 保険給付費		11,190,031	126,650	11,316,681
	1 保険給付費	11,190,031	126,650	11,316,681
3 国民健康保険事業費納付金		4,320,848	0	4,320,848
	1 医療給付費	3,044,969	0	3,044,969
	2 後期高齢者支援金等	1,017,323	0	1,017,323
	3 介護納付金	258,556	0	258,556
4 保健事業費		196,491	△30,567	165,924
	1 特定健康診査等事業費	126,293	△20,428	105,865
	2 保健事業費	70,198	△10,139	60,059
歳 出	合 計	15,967,494	94,856	16,062,350

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
健診申込受付管理システム運用業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	913	令和 5年度から 令和 6年度まで	914

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第31号

令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ480,861千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,197,040千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年2月9日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,696,341	△42,058	2,654,283
	1 国庫負担金	2,215,699	△52,010	2,163,689
	2 国庫補助金	480,642	9,952	490,594
4 支払基金交付金		3,453,961	△235,234	3,218,727
	1 支払基金交付金	3,453,961	△235,234	3,218,727
5 県支出金		1,841,313	△93,472	1,747,841
	1 県負担金	1,781,363	△93,677	1,687,686
	2 県補助金	59,950	205	60,155
6 財産収入		2,399	403	2,802
	1 財産運用収入	2,399	403	2,802
7 繰入金		2,040,857	△110,500	1,930,357
	1 一般会計繰入金	2,040,857	△110,500	1,930,357
歳入	合 計	13,677,901	△480,861	13,197,040

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		298,965	△25,946	273,019
	1 総務管理費	162,790	△5,890	156,900
	3 認定調査等費	96,312	△17,138	79,174
	4 介護認定審査会費	30,136	△2,918	27,218
2 保険給付費		12,298,655	△567,482	11,731,173
	1 介護サービス等諸費	11,256,995	△505,824	10,751,171
	2 介護予防サービス等諸費	480,558	△34,930	445,628
	3 その他諸費	10,398	0	10,398
	4 高額介護サービス等費	285,547	△22,250	263,297
	5 特定入所者介護サービス等費	224,083	△4,478	219,605
	6 高額医療合算介護サービス等費	41,074	0	41,074
3 地域支援事業費		440,481	△8,068	432,413
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	338,578	3,005	341,583
	2 包括的支援事業等費	101,903	△11,073	90,830
4 基金積立金		314,140	127,656	441,796
	1 基金積立金	314,140	127,656	441,796
6 諸支出金		324,060	△7,021	317,039
	1 償還金及び還付加算金	173,979	5	173,984
	2 繰出金	150,081	△7,026	143,055
歳 出	合 計	13,677,901	△480,861	13,197,040

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
高齢者配食サービス業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	6,123

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
認知症カフェ運営業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	788	令和 5年度から 令和 6年度まで	850